消防予第302号 平成24年7月23日

各都道府県消防防災主管部長 殿 東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消防庁予防課長(公印省略)

「住宅防火・防災キャンペーン」(消防庁主催)の実施について

住宅防火対策につきましては、住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理並びに防炎品等 に関する広報を中心に、かねてから積極的な実践をお願いしているところです。

消防庁では、今後さらなる高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者を中心とした住宅火災による死者数の低減を図るため、平成24年度消防庁広報テーマに住宅防火対策の推進を掲げており、本年9月には、「敬老の日」に住宅用火災警報器及び防炎品等を高齢者に贈ることなどを国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を立ち上げ、政府広報として各種媒体を活用した集中的な広報活動を実施します。

また、毎年9月15日の「老人の日」から21日まで行われる「老人の日・老人週間キャンペーン」(主唱:厚生労働省、全国社会福祉協議会等)ともタイアップし、高齢者が住宅防火対策に自ら取り組んでもらえるよう働きかける予定です。

つきましては、当キャンペーン期間中、マスコミ又は地域住民等から問い合わせがあることが予想されますので、住宅用火災警報器及び防炎品等に関する情報を積極的に提供していただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の各市町村(消防の事務を 処理する一部事務組合等を含む。)に対してもこの旨周知されるようお願いします。

<連絡先>

消防庁予防課予防係

担当:椎名・児玉・根本

電話:03-5253-5111 内線 42463

ファックス: 03-5253-7533

 $\beta - N$: m2.nemoto@soumu.go.jp